

郡山市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）キャンセルポリシーを定める要領

（趣旨）

第1条 この要領は、乳児等通園支援事業のキャンセルポリシーに関し必要な事項を定めるものとする。

（キャンセルポリシー）

第2条 キャンセルポリシーは、別表のとおりとする。

附 則

この要領は、令和8年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

- 1 施設に利用予約が完了した時点で当キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 予約のキャンセルは、「つうえんポータル」からキャンセルしてください。
- 3 急なキャンセルの場合は、速やかに予約した施設に直接連絡してください。
- 4 利用日の変更・キャンセルについては、予約した日時をキャンセルした上で、改めて変更後の日時を予約してください。
- 5 無断でのキャンセルは施設や他の利用者への迷惑となりますのでお止めください。
- 6 無断でのキャンセルは、利用日に利用者都合によるキャンセルがあったものとみなします。この場合、利用できる時間の枠（1月あたり10時間）が予約時間分差し引かれます。
- 7 キャンセルによる利用料・利用できる時間の取り扱いは以下のとおりです。

キャンセルの 手続時刻	予約日前日の 23時59分まで	利用者都合の場合	事業所都合の場合
		予約日当日の 0時0分から	予約日当日の 0時0分から
利用できる時間の消費	消費されません	予約時間分が差し引かれます	消費されません
施設への利用料の支払い	不要です	不要です	不要です
施設への給食代など 実費徴収分の支払い	各施設の判断によります		不要です